

証券コード 9247  
2023年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル15階  
TREホールディングス株式会社  
代表取締役社長 阿部 光 男

## 第2期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を次項のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://tre-hd.co.jp/ir/library/>  
(上記ウェブサイト内より、「株主総会関連資料」を選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(以下「東証」)のウェブサイト、当社子会社である(株)タケエイ及びリバー(株)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所 ウェブサイト】 (東証上場会社情報サービス)  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「TREホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9247」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【(株)タケエイ ウェブサイト】 <https://www.takeei.co.jp/ir02.html>



【リバー(株) ウェブサイト】 <https://www.re-ver.co.jp/news/2023/>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、インターネットまたは書面（郵送）により、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限内に到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル大手町サンケイプラザ 4階ホール  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第2期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第2期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 4. 招集に当たっての決定事項

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対して賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆当日は軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承ください。

◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◆株主様の利便性を鑑み、電子提供措置事項のうち重要な事項につきましては、書面にてお送りさせていただきます。また、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。電子提供措置事項は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◆ご来場の株主様におかれましては、感染予防の観点から、マスクの着用を推奨しております。なお、発熱・咳等の症状のある方は来場をお控えいただきますようお願いいたします。

◆本総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。

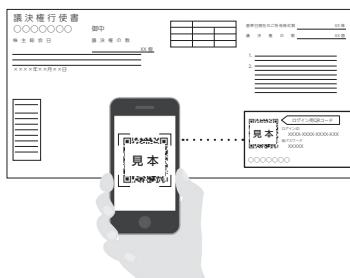


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会ライブ配信のご案内

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の“ライブ配信”を行いますので、是非ご視聴ください。

なお、ライブ配信はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみの撮影としますが、会場でご質問される株主様の音声が配信されるほか、やむを得ずご出席株主様が映りこむ可能性もございますので、予めご了承ください。

※ライブ配信では議決権行使やご質問等を行っていただくことはできません。議決権行使については、「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

配信  
日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時より

視聴  
方法

お持ちのパソコン・スマートフォンより下記URLの当社株主総会ホームページから、視聴ページへアクセスするか、QRコードを読み取って視聴ページへ直接アクセスしてご視聴ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

<https://tre-hd.co.jp/news/2023/index.html>

## ID・パスワードについて

ご視聴には、下記のIDとパスワードの入力が必要です。

**ID：**

**パスワード：**

※ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2023年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。

※上記のID及びパスワードを第三者に伝えること、映像や音声データの第三者への提供や公開、及びその複製・上映等をご遠慮ください。

※システムトラブル等のためにライブ配信を中止する場合等、ライブ配信に関して変更が生じた場合には当社株主総会ホームページにてお知らせいたします。

ライブ配信に関する  
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

**ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ**

株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター

**0120-970-835**

受付日時：2023年6月27日(火曜日)株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

# 事業報告

(2022年 4月 1日から  
2023年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束し、経済活動の制約も解消される傾向にあることから、緩やかな回復基調にあります。企業の設備投資意欲は、デジタル化、脱炭素化に関連した投資もけん引役となり、引き続き旺盛です。ロシア・ウクライナ情勢が長期化するなど、地政学的リスクは依然として高く、エネルギー需給バランスや経済安全保障の面で懸念が残ります。

当社グループと関連の高い建設業界については、引き続き資材価格高騰により建設コストは増加しているものの、コロナ禍で先送りされた住宅・建設需要を背景に、新設住宅着工戸数及び建設工事受注は概ね回復基調にあります。また、鉄スクラップ相場は、一時的な上昇・下落局面を経て、3月末には53,000円/トン(東京製鐵(株)宇都宮工場特級価格)となっております。

このような状況下、廃棄物処理・再資源化事業においては、電力費、燃料費の高騰や、東北復興PJなど複数の大型PJ案件が前連結会計年度に終了したことなどの影響を受けつつも、廃棄物の付加価値化、製品化などに継続して取り組みました。資源リサイクル事業においても電力費の高騰や、使用済自動車の発生台数減少といった影響を受けましたが、分選別の強化や適切な在庫マネジメントにより、搬出品の付加価値を高めることに努めております。再生可能エネルギー事業においては、長期間の法定点検などによる操業度低下や、集荷不足による発電出力の抑制の影響を受けましたが、電力小売部門において非FIT燃料(固形燃料RPFなど)を活用したことが奏功し、収益改善に繋がりました。その他の事業においても、グループ間での相乗効果を図る製品開発、研究技術開発、クロスセリング等に積極的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は90,712百万円、営業利益は7,509百万円、経常利益は7,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,197百万円となりました。

なお、当社は、2021年10月1日付で(株)タケエイとリバーホールディングス(株)の経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、(株)タケエイを取得企業として企業結合を行っているため、前連結会計年度の連結経営成績は、取得企業である(株)タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を基礎に、リバーホールディ

ングス(株)の2021年10月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。そのため、当連結会計年度は、前連結会計年度との対比は行っておりません。

#### イ. 廃棄物処理・再資源化事業

(株)タケエイの建設系廃棄物処理・リサイクルにおいては、東北復興PJが前連結会計年度に複数終了したことにより取扱量が減少し、再開発案件等からの搬入は堅調に推移したものの減収となりました。また、電力費や燃料費の値上がり及び高止まり傾向によるコスト増加の影響を受け減益となりましたが、中間処理施設において廃棄物の徹底した分選別による有価物回収や、廃プラスチック等からの固形燃料RPF製造や、収集したダスト(粉塵)からの製鉄副資材「エコ・フォーム」製造といった搬出品の付加価値化、製品化などに引き続き取り組みました。

その他、廃石膏ボードの再資源化を行う(株)ギプロは、新築・解体案件の増加に伴って搬入量が増加し、増収増益となりました。イコールゼロ(株)は、前連結会計年度に災害廃棄物処理支援PJが完了したことに加え、半導体等の生産調整による影響を受けて廃液の取扱量が減少して減収減益となりました。2022年5月に取得し、第2四半期連結会計期間より連結業績に寄与しているJWガラスリサイクル(株)は、ガラスリサイクルのニーズの高まりを受け、引き続き堅調に推移しています。管理型最終処分場を運営する(株)北陸環境サービスは、前連結会計年度と比較して大型PJ案件が減少したことに加え、2022年8月の集中豪雨災害や冬場の降雪等の影響を受け、減収減益となりました。(株)信州タケエイは、産業廃棄物処理事業、解体事業とも好調に推移し、コスト増の影響は受けたものの、増収増益となりました。

この結果、セグメント売上高は25,473百万円、セグメント利益は4,210百万円となりました。

なお、JWガラスリサイクル(株)は、2023年4月3日付で、TREガラス(株)に社名変更しております。

#### ロ. 資源リサイクル事業

リバー(株)藤沢事業所のヤード建屋建替に伴う操業制限が継続しております。また、複数の事業所における新設設備導入等により減価償却費が増加し、エネルギー価格高騰により電力費も増加しております。自動車生産における半導体供給不足により使用済自動車の減少なども影響しております。

鉄・非鉄スクラップの仕入・加工・販売を行うスプレッド事業では、入荷から出荷までの工程を迅速に処理・対応することで資源相場の変動によるリスクを最小限に抑制することに加え、素材に適した選別・加工を行うことで収益を確保しております。

廃棄物などの中間処理及び再資源化を行う非スプレッド事業では、リバー(株)那須事業所の

新たな樹脂選別ラインやリバー(株)東松山事業所に新設した電子廃棄物専用ラインにおいて、効率的且つ効果的に選別することで、可能な限り資源を循環させ、ダスト(残さ物)などの処理コストを低減し、分選別後の有価物売却により収益を確保しております。

この結果、セグメント売上高は44,850百万円、セグメント利益は3,139百万円となりました。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## ハ. 再生可能エネルギー事業

市原グリーン電力(株)は、第1四半期連結会計期間において法定点検実施に伴って長期停止した後は安定稼働を続けておりますが、燃料となる木質チップ集荷に苦戦したことも影響し、減収減益となりました。(株)タケエイグリーンリサイクルは、横須賀バイオマス発電所において安定稼働を継続していることなどから、営業赤字幅は縮小しつつあるものの、木質チップ集荷の低迷が続いて発電出力を抑制したことや、遠方から燃料集荷することなどによりコストが増加し、利益確保には至りませんでした。(株)大仙バイオマスエナジーは、燃料材の水分率管理に苦戦し、燃焼効率が下がったことから、減収減益となりました。(株)田村バイオマスエナジーは、安定操業体制を確立したことや燃料チップの貯留棟が完成したことなどから好調を維持し、増収増益となりました。2022年9月1日付で電力小売子会社5社を統合した電力小売部門は、非FIT燃料(固形燃料RPFなど)の活用や、管理一元化によるコスト削減などが寄与し、好調に推移しています。

この結果、セグメント売上高は13,678百万円、セグメント利益は688百万円となりました。

## 二. その他

環境装置、特殊車輛等を開発・製造・販売する富士車輛(株)は、受注残高が引き続き高位に推移しておりますが、海外からの仕入部材、資材の調達遅れ等により製造期間が延び、その間、調達コストが当初見込みより上昇した影響で、増収ながらも減益となりました。

環境保全(株)及び(株)アースアプレイザルは、アスベスト(石綿)分析関連の受注が続き、業績は堅調に推移しております。

この結果、セグメント売上高は6,709百万円、セグメント利益は325百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は6,041百万円でした。

当連結会計年度の主要なものは、廃棄物処理・リサイクル事業において、(株)タケエイのリサイクルセンターにおける機械設備の更新や改良に係る投資等の総額2,067百万円、(株)北陸環境サービスの本社移転に係る投資等の総額324百万円、(株)門前クリーンパークの最終処分場開発に係る投資等の総額229百万円、資源リサイクル事業において、リバー(株)那須事業所における樹脂選別ラインに係る投資等の総額461百万円、リバー(株)東松山事業所における電子廃棄物専用ラインに係る投資等の総額208百万円、再生可能エネルギー事業において、市原グリーン電力(株)の機械装置の更新に係る投資等の総額329百万円、(株)田村バイオマスエナジーのチップ貯留棟建設に係る投資等の総額287百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在における社債を含めた借入金総額は48,124百万円で、前連結会計年度末と比べ799百万円増加しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2020年3月期	2021年3月期	第1期 2022年3月期	第2期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高（百万円）	－	－	68,234	90,712
経常利益（百万円）	－	－	7,547	7,600
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	－	－	4,742	5,197
1株当たり当期純利益（円）	－	－	110.79	101.20
総資産額（百万円）	－	－	129,524	132,290
純資産額（百万円）	－	－	64,173	67,137

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.当社は2021年10月1日設立のため、2021年3月期以前の状況については記載しておりません。

3.当社は2021年10月1日付で(株)タケエイとリバーホールディングス(株)の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立されました。第1期の連結経営成績は、(株)タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を基礎に、リバーホールディングス(株)の2021年10月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)タケエイ	8,489百万円	100.0%	・廃棄物処理・再資源化事業 ・再生可能エネルギー事業
リバーホールディングス(株)	100	100.0	・資源リサイクル事業
リバー(株)	200	100.0	・資源リサイクル事業
市原グリーン電力(株)	495	85.1	・再生可能エネルギー事業
富士車輛(株)	250	100.0	・環境エンジニアリング事業

(注) 2023年4月1日に、リバー(株)がリバーホールディングス(株)を吸収合併しております。

#### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年10月に策定しました中期経営計画「高度循環型社会・脱炭素社会への挑戦」の達成に向けて以下の3つの成長戦略をグループ一丸となって邁進してまいります。

- ① 高度循環型社会の実現に向けたリサイクル事業の深化
- ② 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー事業の推進
- ③ 新たな技術開発、ビジネスモデル構築への挑戦

当社グループは、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するためのサステナビリティ経営を実践するために、コンプライアンス意識の徹底と、それに基づく事業活動の推進を最重要な経営課題と認識するとともに、ガバナンス体制を強化し、中長期的な企業価値最大化を図って

まいります。

また、当社グループは、企業理念である「地球の環境保全に貢献する。」を基に、地球規模での深刻な環境破壊や気候変動の影響に対して、高度循環型社会並びに脱炭素社会への貢献を図り、自然との調和、地域の生態系と共生し「総合環境企業」として、リサイクル事業の深化、エネルギー事業を推進いたします。また、そのための技術開発に積極的に挑戦いたします。

当社グループは、中期経営計画において「サステナビリティ経営」を掲げ、「持続可能な開発目標」(SDGs)に代表される各種社会課題の解決に貢献すべく事業を展開してまいります。

こうした取り組みを更に拡張、強化するため、代表取締役社長を委員長とするCSRアクティビティ委員会を設置するなど、当社グループの事業活動を通じて、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層深化させ、企業価値を高めることで、高度循環型社会の発展を加速してゆくことを目指してまいります。

また、当社グループは、SDGsの達成に寄与することを目指して2020年5月に設立された(一財)タケエイ SDGs推進財団を継承した(一財)TRE SDGs推進財団として活動を支援してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社33社及び持分法適用関連会社6社により構成されております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、一部のグループ会社への経営管理業務に関する各種サービスの提供を行っております。また、グループ会社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携し、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループにおける事業内容は、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業、再生可能エネルギー事業及びその他(環境エンジニアリング事業及び環境コンサルティング事業)に区分されます。

### ① 廃棄物処理・再資源化事業

連結子会社15社・持分法適用関連会社1社の計16社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する収集運搬業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を

品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破砕、圧縮、薬剤処理等を行う中間処理業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成型、品質調査等を行う再資源化業務、及び中間処理により発生した残さを自社最終処分場に埋め立てる最終処分場運営等を行っております。

## ② 資源リサイクル事業

連結子会社4社・持分法適用関連会社2社の計6社で構成されております。

資源リサイクル事業では、金属リサイクル、自動車リサイクル、産業廃棄物処理、家電リサイクル等を行っております。

### イ. 金属リサイクル

資源リサイクル事業の主力であり、鉄スクラップ及び非鉄スクラップについて、生産工場、建物解体業者、自動車解体業者、地方自治体及び同業他社から仕入れた金属スクラップを品物に応じてせん断、圧縮、破砕、選別し、金属原料として再資源化を行っております。

### ロ. 自動車リサイクル

カーディーラーやオートオークションから仕入れた使用済自動車について、処理を引取からパーツの販売や破砕までワンストップで行っております。

### ハ. 産業廃棄物処理

産業廃棄物の中間処理の許可を持つ事業所を運営し、産業廃棄物の中間処理を行っております。

### ニ. 家電リサイクル

家電量販店等で回収された家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)について、リサイクルシステムの管理会社から指定引取場所、再商品化施設及び地域管理会社として処理料・管理料を受け取り、集荷拠点の運営、再商品化及び地域管理事業を行っております。

## ③ 再生可能エネルギー事業

連結子会社12社・持分法適用関連会社3社の計15社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用の燃料の製造、発電した電力の販売、森林経営等を行っております。

## ④ その他

### イ. 環境エンジニアリング事業

連結子会社1社で構成されております。

環境装置やプラント、特殊車輛の開発・製造・販売を行っております。

### ロ. 環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
----	---------

② 子会社

事業区分	会社名	拠点
廃棄物処理・再資源化事業 再生可能エネルギー事業	(株)タケエイ	本社(東京都港区)、東北支店(宮城県岩沼市)、川崎RC(神奈川県川崎市)、東京RC(東京都大田区)ほか3営業所4事業所
廃棄物処理・再資源化事業	(株)ギプロ	本社・事業所(埼玉県八潮市)
	JWガラスリサイクル(株)	本社・事業所(東京都江東区)ほか3事業所
	(株)北陸環境サービス	本社(石川県金沢市)ほか1事業所
	(株)信州タケエイ	本社(長野県諏訪市)、松本支社(長野県松本市)ほか1事業所
資源リサイクル事業	リバーホールディングス(株)	本社(東京都千代田区)、両国分室(東京都墨田区)
	リバー(株)	本社(東京都墨田区)、市原事業所(千葉県市原市)、藤沢事業所(神奈川県藤沢市)、加須事業所(埼玉県加須市)、那須事業所(栃木県大田原市)ほか13事業所
	サニーメタル(株)	本社(東京都千代田区)、事業所(大阪府大阪市)
再生可能エネルギー事業	市原グリーン電力(株)	本社・事業所(千葉県市原市)
	(株)津軽バイオマスエナジー	本社・事業所(青森県平川市)
	(株)花巻バイオマスエナジー	本社・事業所(岩手県花巻市)
	(株)タケエイグリーンリサイクル	本社・事業所(神奈川県横須賀市)ほか4事業所
その他	富士車輛(株)	本社(滋賀県守山市)、東京支店(東京都港区)ほか1支店3営業所
	環境保全(株)	本社(青森県平川市)、東京支店(東京都港区)ほか1支店1営業所

- (注)1. リバー(株)は、2022年7月1日付で中田屋(株)、フェニックスメタル(株)、NNY(株)を吸収合併いたしました。
2. リバー(株)は、2023年4月1日付でリバーホールディングス(株)を吸収合併いたしました。
  3. サニーメタル(株)は、2023年4月1日付で本店所在地を東京都墨田区へ変更いたしました。
  4. JWガラスリサイクル(株)は、2023年4月3日付で、TREガラス(株)へ名称を変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
廃棄物処理・再資源化事業	951名	52名増
資源リサイクル事業	702名	6名増
再生可能エネルギー事業	167名	2名増
その他	297名	4名増
全社 (共通)	52名	2名増
合 計	2,169名	66名増

(注) 1.使用人数は就業人員です (パート及び嘱託社員を含み、派遣社員は含んでおりません。)

2.使用人数は当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む就業人員数であります。

3.全社 (共通) は、当社の総務部及び経理財務部等の管理部門、経営企画部等の企画部門並びに内部監査室の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	2名増	47歳8か月	11年7か月

(注) 1.使用人数は就業人員です (パート及び嘱託社員を含み、派遣社員は含んでおりません。)

2.使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)**

借入先	借入額
(株)りそな銀行	6,200百万円
(株)みずほ銀行	4,999
(株)三井住友銀行	4,481
(株)三菱UFJ銀行	4,179

(注) 各行の借入残高には社債（私募債）の未償還額（(株)りそな銀行650百万円、(株)みずほ銀行1,300百万円、(株)三井住友銀行75百万円、(株)三菱UFJ銀行1,059百万円）を含んでおります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 52,610,712株 (自己株式 430,549株を含む)
- ③ 株主数 12,839名 (前期末比796名増加)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,932千株	19.04%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,192	11.87
ベステラ株式会社	2,570	4.93
三本守	2,046	3.92
GOVERNMENT OF NORWAY	1,838	3.52
TREHD従業員持株会	1,130	2.17
鈴木徹	1,050	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	822	1.58
鈴木孝雄	800	1.53
K I A F U N D 1 3 6	632	1.21

- (注) 1.持株数は千株未満を切捨て、持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。  
2.当社は自己株式を430千株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
一単元の株式数 100株

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員状況

## ① 取締役状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 執行役員	松岡直人	リバーホールディングス(株)代表取締役社長 リバー(株)代表取締役社長 (株)タケエイ取締役 (一財) TRE SDGs 推進財団代表理事
代表取締役社長 執行役員	阿部光男	(株)タケエイ代表取締役社長 (株)TEC武隈代表取締役社長 リバーホールディングス(株)取締役
取締役	鈴木孝雄	リバーホールディングス(株)代表取締役会長 ベステラ(株)社外取締役
取締役	三本守	(株)タケエイ代表取締役会長 (株)門前クリーンパーク代表取締役社長 (株)グリーンアローズホールディングス代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	横井直人	(株)ジェイエイシーリクルートメント社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	大村扶美枝	新堂・松村法律事務所代表弁護士
取締役 (監査等委員)	末松広行	東京農業大学総合研究所特命教授 次世代産業研究所(株)代表取締役 (株)ネクシィーズグループ社外取締役(監査等委員) SBIホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)横井直人氏、大村扶美枝氏及び末松広行氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)横井直人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)大村扶美枝氏は弁護士の資格を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役(監査等委員)横井直人氏、大村扶美枝氏、末松広行氏の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役(監査等委員)石井友二氏は、2022年10月1日付で辞任いたしました。同氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。なお、辞任時における重要な兼職は、(株)ブレインボックスの代表取締役でありました。
7. 石井友二氏の辞任に伴い、取締役(監査等委員)が法令に定める員数を欠くことになるため、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において補欠の取締役(監査等委員)に選任された横井直人氏が2022年10月1日付で取締役(監査等委員)に就任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員)横井直人氏、大村扶美枝氏及び末松広行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、2022年10月1日をもって社外取締役(監査等委員)を辞任した石井友二氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

### イ. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社及び当社の子会社全ての取締役及び監査役であります。

### ロ. 被保険者の実質的な保険等の負担割合

特約部分も含めた全ての保険料は当社が負担しております。

### ハ. 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金や争訟費用等が当該保険で補償されます。

### ニ. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の意図的な違反行為や重過失に起因する損害賠償請求等を補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ詰問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### a. 基本方針

取締役の報酬は、固定の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動報酬及び中期業績連動報酬として退任時に自社株式が給付される株式給付信託(BBT)で構成され、社外取締役に対しては、その職務に鑑み、固定の基本報酬のみを支払うこととしております。取締役の報酬の客観性と透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を諮問機関として設置し、社外取締役の中から委員長を選定しております。

また、2022年6月に定めた役員報酬規程により各取締役の報酬の決定に際しては、取締役及び執行役員としての経営に対する責任の大きさを勘案して決定することとしております。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において、協議により決定しております。

#### b. 報酬の体系

##### (a)基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬として、役員の役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮して、決定することとしております。

##### (b)業績連動報酬等

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度の当社グループ全体の業績に基づき、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に算定された額を取締役(社外取締役を除く。)ごとに決定し、基本報酬と合わせて月例で支給する金銭報酬としております。

役位による基準報酬×(業績評価加算率+総合評価加算率)÷2

##### (c)非金銭報酬等

非金銭報酬として、株式給付信託(BBT)を導入しております。本制度は、中長期的なインセンティブ報酬として取締役等の対象役員(社外取締役を除く。)に退任時に自社の株式を給付する株式報酬であります。在任中は各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントあたり当社株式1株を給付します。付与するポイントは各事業年度の業績達成状況の指標に応じて以下の算式により支給額を決定することとしております。

役位による基準ポイント×(業績評価加算率+総合評価加算率)

c. 報酬等の構成比率

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託(BBT))
取締役	70%	20%	10%

- (注) 1. この表は目標の達成率を100%とした場合のモデルであります。  
 2. 社外取締役の報酬等については、当社の業務執行とは独立した立場であるため、基本報酬のみとしております。

d. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等(株式給付信託(BBT))の指標の目標と実績

指標	目標値(百万円)	実績(百万円)	指標の選定理由
経常利益	9,300	7,600	取締役の業務執行が当社グループの利益につながっているか計る指標として選定

e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会の承認を受けた限度内において、取締役会から授権を受けた代表取締役が別途定める算定基準をもとに決定し、当社指名報酬委員会が原案と決定方針との整合性を踏まえた多角的な検討、評議を反映して当社の定める一定の基準に従い決定しております。

f. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

(a)当社取締役金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額600百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(b)当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬として、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で株式給付信託(BBT)の導入が決議され、その報酬額の上限は1事業年度で41,400株であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

## g. 報酬の決定の委任に関する事項

## (a)指名・報酬委員会

当社は役員報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的とし、取締役会からの諮問に対して答申を行う、委員長及び過半数の委員を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。

## (b)報酬の決定方法

指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、代表取締役社長に委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申に基づきこれを決定しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託(BBT))	
取締役	133	83	23	26	4
(うち、社外取締役)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
取締役(監査等委員)	18	18	-	-	4
(うち、社外取締役)	(18)	(18)	( - )	( - )	(4)
合計	151	101	23	26	8
(うち、社外役員)	(18)	(18)	( - )	( - )	(4)

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2.上表には、2022年10月1日付で辞任した監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。
- 3.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、600百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)です。
- 4.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、50百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。
- 5.取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長阿部光男に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が答申した内容に基づきこれを決定しております。
- 6.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

(参考) 当該事業年度に係る連結子会社を含めた当社グループにおける当社取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	347 ( - )	当社	83 ( - )	23 ( - )	26 ( - )	4 ( - )
		連結子会社	169 ( - )	44 ( - )	- ( - )	
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	18 (18)	当社	18 (18)	- ( - )	- ( - )	4 (4)
合計 (うち、社外役員)	365 (18)	-	271 (18)	67 ( - )	26 ( - )	8 (4)

(注) 1.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員)横井直人氏は、(株)ジェイエイシーリクルートメントの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)大村扶美枝氏は、新堂・松村法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)末松広行氏は、東京農業大学総合研究所の特命教授、(株)ネフシィーズグループ社外取締役(監査等委員)及びSBIホールディングス(株)の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また同氏が代表取締役を務める次世代産業研究所(株)は、当社連結子会社(株)タケエイと経営に関するコンサルティング業務委託契約を締結し取引がございしますが、その取引額は僅少であり、当社との利害

関係はなく、独立性に影響を与えることはありません。

- ・2022年10月1日に辞任した社外取締役(監査等委員)石井友二氏は(株)ブレインボックスの代表取締役でありました。当社と同社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	横井直人	当事業年度の社外取締役就任以降に開催された取締役会6回中6回全てに出席し、また、監査等委員会6回中6回全てに出席しております。公認会計士としての知識・経験に基づき、独立した客観的な立場で経営方針に関わる課題について積極的な提言・助言を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	大村扶美枝	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中13回に出席しております。弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、取締役会における審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言・提言を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	末松広行	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中14回全てに出席しております。農林水産事務次官等を歴任した豊富な経験と、農林水産業・食品産業全般についての高度な専門知識を有しており、経営戦略全般について能動的かつ積極的に助言・監督を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	石井友二	当事業年度の社外取締役を辞任するまでに開催された取締役会8回中7回に出席し、また、監査等委員会8回中7回に出席しております。公認会計士としての知識・経験に基づき、当社経営の課題やリスクを踏まえ、取締役の職務執行状況の監査を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員)横井直人氏は、2022年10月1日付の石井友二氏の辞任に伴い監査等委員に選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数がほかの監査等委員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は6回、監査等委員会の開催回数は6回であります。
- (注) 2. 社外取締役(監査等委員)石井友二氏につきましては、2022年10月1日の辞任の時までの事項を記載しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主の皆様、当社のお取引先様、従業員、当社の利害関係者において重要な事項であることから企業価値の向上を第一主義として、適宜対応してまいります。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を最重要視すべき経営課題の一つと認識しております。

このような観点から、配当政策につきましては、今後の事業展開及び財務体質の充実に勘案のうえ、安定的な配当を実施していく方針としております。また、配当性向は30%以上とすることを目標としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

## 連結貸借対照表

(2023年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>39,177</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,011</b>
現金及び預金	24,143	買掛金	3,846
受取手形、売掛金及び契約資産	9,862	短期借入金	10,302
棚卸資産	3,031	1年内償還予定の社債	571
未収入金	1,136	1年内返済予定の長期借入金	4,930
その他	1,018	未払金	2,739
貸倒引当金	△14	未払法人税等	1,335
<b>固定資産</b>	<b>91,985</b>	賞与引当金	816
<b>有形固定資産</b>	<b>81,176</b>	役員賞与引当金	3
建物及び構築物	19,753	修繕引当金	118
機械装置及び運搬具	15,942	その他	2,346
最終処分場	3,443	<b>固定負債</b>	<b>38,141</b>
土地	32,475	社債	10,358
建設仮勘定	8,134	長期借入金	21,962
その他	1,426	繰延税金負債	2,448
<b>無形固定資産</b>	<b>6,476</b>	役員株式給付引当金	215
のれん	5,870	修繕引当金	231
その他	605	退職給付に係る負債	509
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,333</b>	資産除去債務	1,523
投資有価証券	1,859	その他	891
退職給付に係る資産	63	<b>負債合計</b>	<b>65,152</b>
繰延税金資産	622	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,855	<b>株主資本</b>	<b>65,520</b>
貸倒引当金	△68	資本金	10,000
<b>繰延資産</b>	<b>1,126</b>	資本剰余金	34,012
開業費	1,126	利益剰余金	23,149
<b>資産合計</b>	<b>132,290</b>	自己株式	△1,641
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△37</b>
		その他有価証券評価差額金	17
		繰延ヘッジ損益	10
		為替換算調整勘定	59
		退職給付に係る調整累計額	△124
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,654</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>67,137</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>132,290</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年 4月 1日から  
2023年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上	90,712		
売上	72,378		
販売費	18,333		
営業	10,823		
営業	7,509		
受取		1	
受取		8	
持分		231	
受取		275	
受取		192	710
営業			
支社		235	
支開		51	
固		75	
定		90	
資		61	
産		104	619
の			
経			7,600
特			
固		106	
受		74	
保		116	
貸		14	312
倒			
引			
損			
減		28	28
金			
等			
調			
整			
前			
当			
期			
純			
利			
益			7,885
税		2,767	
法		△202	2,565
人			
税			
等			
調			
整			
額			
当			5,319
期			
純			
利			
益			122
非			
支			
配			
株			
主			
に			
帰			
属			
す			
る			
当			
期			
純			
利			
益			5,197
親			
会			
社			
株			
主			
に			
帰			
属			
す			
る			
当			
期			
純			
利			
益			

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,252</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>183</b>
現金及び預金	1,672	1年内返済予定の長期借入金	90
前払費用	37	未払金	45
未収還付法人税等	451	未払法人税等	39
短期貸付金	90	預り金	4
未収入金	0	未払消費税等	4
<b>固 定 資 産</b>	<b>61,353</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,502</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9</b>	長期借入金	2,424
建物附属設備	4	長期未払金	42
器具備品	4	役員株式給付引当金	36
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,686</b>
商標権	0	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>61,343</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>60,919</b>
関係会社株式	60,520	資本金	10,000
長期貸付金	810	資本剰余金	50,276
繰延税金資産	12	資本準備金	2,500
<b>資 産 合 計</b>	<b>63,605</b>	その他資本剰余金	47,776
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,283</b>
		その他利益剰余金	2,283
		繰越利益剰余金	2,283
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,641</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>60,919</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>63,605</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年 4月 1日から  
2023年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,004
売上総利益	3,004
販売費及び一般管理費	851
営業利益	2,152
営業外収益	
受取利息	0
雑収	9
営業外費用	
支払利息	0
支払手数料	0
経常利益	2,160
税引前当期純利益	2,160
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	0
当期純利益	2,156

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

TREホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野 隆樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TREホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TREホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

TREホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野 隆樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TREホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及

び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

TREホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 横井直人 ㊟

監査等委員 大村扶美枝 ㊟

監査等委員 末松広行 ㊟

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第2期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,043,603,260円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	まつおか なおと 松岡直人 (1949年4月20日) 【男性】  【再任】	1972年4月 三菱商事(株) 入社 1999年4月 上野鉄鋼(株) 代表取締役社長 2004年4月 (株)メタルワン建材(現 エムエム建材(株)) 代表取締役社長 2009年4月 (株)メタルワン 代表取締役社長兼CEO 2015年9月 スズトクホールディングス(株) (現 リバー(株)) 代表取締役社長 2016年9月 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO.,LTD. Director 2018年5月 リバーホールディングス(株)(現 リバー(株)) 代表取締役社長 2021年10月 (株)タケエイ 取締役(現任) 2021年10月 当社 代表取締役会長(現任) 2022年6月 (一財)TRE SDGs推進財団 代表理事(現任) 2022年7月 リバー(株) 代表取締役社長(現任)	10,400株
(重要な兼職の状況) リバー(株) 代表取締役社長 (株)タケエイ 取締役 (一財)TRE SDGs推進財団 代表理事			

**【取締役候補者の選任理由】**

松岡直人氏は、三菱商事(株)に入社して以来、鉄鋼分野の第一線で活躍し、各社の代表取締役を務めるなど、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。2015年9月にスズトクホールディングス(株)(現 リバー(株))代表取締役社長に就任以降も、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">あ べ みつ お 阿 部 光 男 (1960年6月29日) 【男性】</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>2016年3月 (株)りそな銀行 常務執行役員 退任 2017年3月 りそな決済サービス(株) 代表取締役社長 退任 2017年4月 (株)タケエイ 入社 執行役員経営企画本部副 本部長 2018年1月 同社 執行役員営業本部副本部長兼 関連事業部長 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員経営企画本部長 2019年6月 同社 代表取締役社長(現任) (株)T・Vエナジーホールディングス 代表取締役 2020年4月 (株)T&amp;Hエコみらい 代表取締役 2021年1月 (株)TEC武隈 代表取締役(現任) 2021年9月 リバーホールディングス(株)(現 リバー(株)) 取締役 2021年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年4月 リバー(株) 取締役(現任) 2023年6月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役(就任予定)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)タケエイ 代表取締役社長 (株)TEC武隈 代表取締役社長 リバー(株) 取締役 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長 (2023年6月就任予定)</p>	16,716株
<p><b>【取締役候補者の選任理由】</b> 阿部光男氏は、2017年4月に(株)タケエイへ入社以降、経営企画本部副本部長、営業本部副本部長を経て、2018年6月に取締役に就任し、翌年2019年6月に代表取締役社長就任以降も、長年の金融機関での豊富な経験と優れた経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p>鈴木孝雄 (1941年9月25日) 【男性】</p> <p>【再任】</p>	<p>1968年4月 (株)鈴木徳五郎商店(現 リバー(株)) 入社                      1973年4月 同社 取締役                      1978年7月 同社 常務取締役                      1985年4月 同社 代表取締役社長                      1996年6月 (一社)日本鉄リサイクル工業会 会長                      2002年1月 メタルリサイクル(株)(現 リバー(株))                      取締役会長                      2003年12月 中田屋(株)(現 リバー(株)) 代表取締役会長                      2006年4月 (株)鈴徳(現 リバー(株)) 代表取締役会長                      2007年7月 スズクホールディングス(株)(現 リバー(株))                      設立 代表取締役社長                      2013年9月 同社 代表取締役会長                      2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン(株)                      代表取締役会長                      2021年4月 ベステラ(株) 社外取締役 (現任)                      2021年10月 当社 取締役 (現任)                      2023年4月 リバー(株) 代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      リバー(株) 代表取締役会長                      ベステラ(株) 社外取締役</p>	800,000株
<p><b>【取締役候補者の選任理由】</b>                      鈴木孝雄氏は、(株)鈴木徳五郎商店(現 リバー(株))に入社して以来、50年以上にわたって金属リサイクル事業及び産業廃棄物事業に携わり、金属リサイクル事業等に関する深い知識と経験を有しております。当社主要子会社の代表取締役を歴任すると共に、2007年7月にスズクホールディングス(株)(現 リバー(株))設立時に代表取締役社長、2013年9月より代表取締役会長を務め、長年その職務・職責を適切に果たしてまいりました。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	みつ もと まもる 三 本 守 (1947年6月10日) 【男性】  【再任】	1977年3月 武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ) 取締役 1983年6月 同社 代表取締役社長 2006年8月 (株)門前クリーンパーク 代表取締役(現任) 2007年9月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役(現任)(2023年6月退任予定) 2010年6月 (株)タケエイ 代表取締役会長(現任) 2020年5月 (一財)タケエイSDGs推進財団 (現(一財)TRE SDGs推進財団) 代表理事 2021年10月 当社 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)タケエイ 代表取締役会長 (株)門前クリーンパーク 代表取締役社長	2,046,126株
<b>【取締役候補者の選任理由】</b> 三本守氏は、(株)タケエイ創業当初から50年以上にわたって産業廃棄物処理業に携わり、環境事業に関する豊富な経験と実績、幅広い知見を有しております。1983年6月から同社代表取締役社長、2010年6月から代表取締役会長を務め、長年その職務・職責を適切に果たしてまいりました。こうした経験と知見を活かし、当社の経営に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.阿部光男氏は、2023年6月20日付で(株)グリーンアローズホールディングス代表取締役に就任する予定です。

3.三本守氏は、2023年6月20日付で(株)グリーンアローズホールディングス代表取締役を退任する予定です。

4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	おおむら びみえ 大村扶美枝 (1958年7月13日) [女性]  【再任】	1994年4月 ブレークモア法律事務所 入所 1996年10月 坂井秀行法律事務所 入所 2006年6月 市ヶ谷国際法律事務所 (現 新堂・松村法律事務所) (現任) 2015年6月 カーリットホールディングス(株) 社外取締役 2019年9月 リバーホールディングス(株)(現 リバー(株)) 社外監査役 2021年10月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)  (重要な兼職の状況) 新堂・松村法律事務所 代表弁護士	—
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</b> 大村扶美枝氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と高い見識を有し、当社経営における課題やリスクを踏まえた取締役の業務執行状況の監査を行っております。このことから、引き続き取締役会における審議が合理的かつ適切な判断の下、意思決定が行われるよう、助言、提言いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	末 松 広 行 (1959年5月28日) [男性]  【再任】	1983年 4月 農林水産省 入省 2002年 3月 総理大臣官邸 内閣参事官 2006年10月 農林水産省 大臣官房環境政策課長 2007年 7月 同省 大臣官房企画評価課長 2008年 4月 同省 大臣官房食料安全保障課長 2009年 4月 同省 大臣官房政策課長 2010年 7月 同省 林野庁林政部長 2014年 4月 同省 関東農政局長 2015年 7月 同省 農村振興局長 2016年 6月 経済産業省 産業技術環境局長 2018年 7月 農林水産省 農林水産事務次官 2020年10月 次世代産業研究所(株) 代表取締役(現任) 2021年 1月 東京農業大学農生命科学研究所 (現 東京農業大学総合研究所) 特命教授(現任)  2021年 6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2021年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年12月 (株)ネクシィーズグループ 社外取締役(監査等委員)(現任)  (重要な兼職の状況) 東京農業大学総合研究所 特命教授 次世代産業研究所(株) 代表取締役 SBIホールディングス(株) 社外取締役 (株)ネクシィーズグループ 社外取締役(監査等委員)	—
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>末松広行氏は、農林水産事務次官等を歴任した豊富な経験から、経済・政策動向や法令等に関する高い見識及び専門的な知識を有し、経営戦略全般について能動的かつ積極的に助言・監督を行っております。このことから、引き続き当社の取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	かな い あきら 金 井 昭 (1953年10月5日) [男性]  【新任】	1977年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入社 2007年12月 (株)りそな銀行 退社 2013年10月 第一生命保険(株) 退社 2014年1月 (株)タケエイ 入社 2014年4月 同社 監査部長 2017年6月 同社 監査役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)タケエイ 監査役	4,072株
<p><b>【監査等委員である取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>金井昭氏は、前職で代理店業務の監査を行い、(株)タケエイへ入社後は監査部長、2017年6月に監査役に就任し、長年培った幅広く高度な知見を活かし、事業の機関プロセスに精通してまいりました。会社経営に直接関与した経験はありませんが、CIA(公認内部監査人)の資格を有し、長きにわたり監査業務に携わり豊富な経験と見識を有しております。</p> <p>このことから、当社における取締役会の実効性向上が期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	あら まき とも こ 荒 牧 知 子 (1968年11月7日) [女性]  【新任】	1991年10月 センチュリー監査法人 入所 1995年 3月 公認会計士登録 1999年 7月 通商産業省 通商政策局地域協力課 出向 2002年 5月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2006年 2月 荒牧公認会計士事務所 所長(現任) 2006年 4月 税理士登録 2008年 6月 (株)三城ホールディングス 監査役 2015年 6月 同社 取締役IR担当 2015年12月 サコス(株) 監査役 2018年 6月 エクシオグループ(株) 社外監査役(現任) (2023年6月退任・同社 社外取締役就任予定) 2022年 3月 富士ソフト(株) 社外取締役(現任) 2023年 1月 総務省情報通信審議会委員(現任) 同審議会電気通信事業政策部会委員(現任) 同審議会郵政政策部会委員(現任)  (重要な兼職の状況) 荒牧公認会計士事務所 所長 エクシオグループ(株) 社外取締役(2023年6月就任予定) 富士ソフト(株) 社外取締役	—
<b>【監査等委員である社外取締役選任理由及び期待される役割の概要】</b> 荒牧知子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な実務経験を有し、また、上場企業の監査役等の経験も有しており、その専門知識及び経験等を活かすことで、取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 金井昭氏、荒牧知子氏は、新任の候補者であります。
2. 荒牧知子氏は、2023年6月23日付でエクシオグループ(株) 社外監査役を退任し、同社社外取締役役に就任する予定です。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 大村扶美枝氏、末松広行氏、荒牧知子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 大村扶美枝氏及び末松広行氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって21ヶ月となります。
6. 当社は、大村扶美枝氏及び末松広行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、荒牧知子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、大村扶美枝氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、荒牧知子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役及び監査等委員である取締役が有している専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	企業経営・ 経営戦略	内部統制・ ガバナンス	営業・ マーケ ティング	環境・ サステナ ビリティ	生産・ 技術	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ コンプラ イアンス
松岡 直人	○	○	○			○	○	○
阿部 光男	○	○	○			○	○	○
鈴木 孝雄	○		○	○	○			○
三本 守	○		○	○	○			○
大村 扶美枝	○	○		○			○	○
末松 広行	○	○		○			○	○
金井 昭	○	○				○		○
荒牧 知子	○	○				○		○

以上

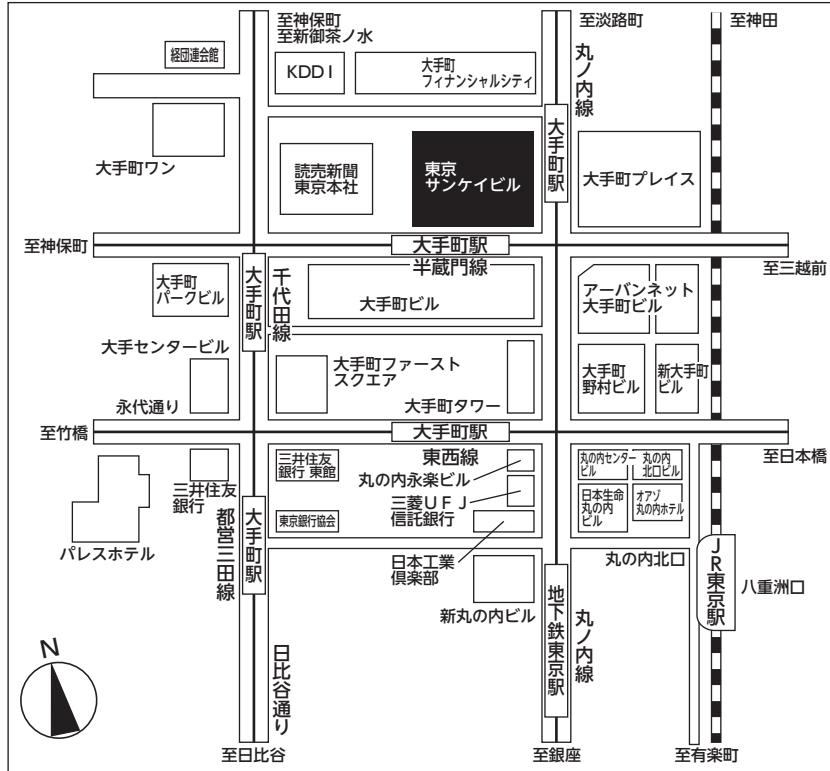
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ

4階ホール

TEL 03-3273-2258



交通 地下鉄丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅 A4・E1出口直結

◆当日ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。会場へのお車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◆当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。